

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所在地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H25年9月1日～H26年3月12日
評価調査者番号	第09-003
	第10-010
	第13-011

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 千草保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 <small>シロモトケイイチロウ</small> 城本敬一郎 (管理者) 園長 城本敬一郎	開設年月日： 昭和 47年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 <small>コウシンカイ</small> 向真会 経営主体：社会福祉法人 向真会	定員： 120名 (利用人数) 145名
所在地：〒860-0833 熊本市中央区平成3丁目2-12	
連絡先電話番号： 096 378 3958	FAX番号： 096 379 0024
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
通常保育 時間 7:30～18:30 土曜日 7:30～17:00 延長保育 18:30～19:00	入園・進級・父母の会総会 健康診断(年2回)・ギョウ虫検査 歯科検診(年1回) おしゃべり広場支援 プールびらき・七夕まつり
障がい児保育 地域活動事業(異年齢児交流等事業) 一時預かり保育(自主事業)	マ-キャンプ 秋まつり・運動会・秋の遠足 清掃奉仕・保育参観・ 交通安全教室 勤労感謝花束贈呈・もちつき・ おゆうぎ会 どんどや・節分まめまき 人形劇観劇・お別れ遠足 お別れ会・幼年消防クラブ修了 卒園式

居室概要	居室以外の施設設備の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・乳児室・沐浴室・調乳室 ・保育室・みんなの部屋 ・調理室・調理員室 ・職員室・事務室・一時保育室 ・医務室・多目的等トイレ・洗面所 	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭 ・園庭屋根 ・プール ・砂場 ・倉庫（7棟） ・送迎用・保護者駐車場

職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		社会福祉主事	1	
	主任保育士	1		保育士・幼稚園教師	11	9
	保育士	10	9	看護師		1
	看護師		1	栄養士	1	
	栄養士・調理師	3		調理師	2	
	事務会計	1				
	合 計	16	10	合 計	15	10

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

特に評価の高い点

1 JR平成駅傍の緑豊かなゆっくりとした環境

千草保育園は平成駅の傍にあり、区画整理事業でできた新しい街のため、園の周りの道路が広く、車の騒音がほとんど気にならない保育園です。駅との間に平成3丁目公園があり運動会で利用しています。地域と交流があり、地域の集まりの時は園や駐車場の提供もしています。建物は県産のヒノキを多用し、バリアフリー化され、乳幼児室は深夜電力利用の床暖房があります。

2 友達を大切に無理をしない伸び伸び保育

「健康な子ども」「自主的で意欲的な子ども」「友達を大切に子ども」を保育目標に、手作りおやつ・事故防止、マーチング・発表会・お遊戯会での表現や挑戦、朝の集まりでの子どもの考えの発表という具体的実践がなされています。

3 数値化した就業状況改善策

H26年度は、正規職員を3名増員し、非常勤職員の時間給をアップし、年休取得日数を改善するという、具体策が打ち出されています。研修参加希望も把握し、職員との接し方についても柔軟姿勢を表明されています。職員アンケートを踏まえた改善がなされる見込みです。今回の保護者アンケートに対しても、調査日までに一応の回答を準備されており、改善の方向性を示されています。

・職員の平均勤務年数が比較的に長いため、保護者に顔見知りがあり、子育て相談などがしやすい雰囲気もあります。

4 安全対策に力

安全で安心できる保育環境づくりを理念に掲げ、目標達成に創意工夫が図られています。事故や感染症の発生による緊急時には、園長を責任者とした対応マニュアルが整備されています。職員への周知については会議や安全管理の研修を定期的に行い、全職員に周知を図っています。保護者へは、園だよりや園内掲示により情報提供し徹底を図っています。

・ H 2 4 年度に新築した園舎は耐震構造であり、地区内は区画整理され日常的に活用できる隣接の公園もあり保育にすぐれた環境に立地しています。消防計画が策定され、消防署と連携して防火管理規程により担当者を定めて毎月避難訓練を実施しています。幼年消防クラブが編成され地域と一体となった防災活動が展開されています。

・ 安全を脅かす事例の収集については、マニュアルを整備し設備・遊具ごとに点検表により安全確認を実施しています。全職員参加による事例の収集と安全確保・事故防止に関する研修を実施しています。消防設備や防犯灯・防犯カメラなどの電気保安設備の業者委託による保守点検を実施し、安全確保に努めています。

5 全員で保育の見直し

今回の受審に際し、全員で内容を見直し、その検討結果は日付・記名つきで表示され、特に子どもの健康管理分野では、30ページあまりの詳細な記述がなされています。

これらの成果は園の大きな財産になるものと思われま

改善を求められる点

1 延長保育時間のTV視聴

保育士2名配置という中で、延長時間内の安全をどう確保しつつ改善するかが課題ですが、より良い保育のための検討が予定されています。

2 人事考課等の問題点

人事考課の実施については、面談と自己評価により実施しています。組織活性化と公正な職員処遇を図るため面談や自己評価と合わせ、客観的な評価基準による人事考課の導入が期待されます。

・ 職員の意向は園長や主任保育士との面談により把握する仕組みがあります。さらに職員のモチベーション保持のため有給休暇取得率向上等の取組みが期待されます。

・ 研修に関しては、中・長期計画や事業計画において、組織が求める職員の倫理観や専門性などの基本的姿勢を明示した体系的な研修計画の策定が期待されます。

・ 人事管理の資料となる研修履歴や成果を踏まえた個々の専門知識、技術水準、技能などの情報の整理が期待されます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H26.3.20)

今回、第三者評価を受審するにあたり、職員全員で一人4から5の評価項目を担当致しました。その項目に対する、自分の考えや、園としての方向性を、文書で提示してもらいました。作成の過程で、職員自身が、新たに気付く事が、多々ありました。職員全体で、評価項目に対する検討会議を数回行ないました。82の評価項目に対する、考え方、評価のポイント、そして、着眼点をつかみ、与えられた課題を考えることが出来ました。

保護者並びに、職員に対する、アンケートを集計・精査いただき、今後の問題点・反省・改善しなければならない課題が、たくさんある事がわかりました。子ども達のために、保護者のために、地域社会のために、まだまだ努力が必要なことを痛感致しました。大変良い機会をお与えいただき、またご指導いただきました事に、改めて感謝致します。ありがとうございました。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象 1 理念・基本方針</p>	<p>「子ども達一人ひとりの人格を尊重し」、「子どもの最善の利益を考え創意工夫を図る」、「地域全体と手を取り合い安全で安心できる環境づくり」が保育理念として明示されています。</p> <p>「子どもの家庭環境、発達過程に配慮して、健康で安全な環境を作り」、「豊かな心、意欲と主体性が育つよう援助する」を基本方針として掲げ「健康な子ども」「自主的で意欲的な子ども」「友達を大切に子ども」の育成を保育目標として明示してあります。</p> <p>周知については、年度末の事業計画策定時や年度当初の職員会議、園内研修等の機会をとらえて継続的に取り組んでいます。職員行動規範については具体的内容を示し園内掲示等により周知の徹底が期待されます。</p> <p>保護者等への周知については、入園式や保護者総会時に園のしおりや入園時の資料で説明しています。地域や関係機関への周知については、ホームページ開設や行事を通じた資料の配布、園内掲示など継続的な取り組みが期待されます。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>中・長期計画については、各項目ごとの事業名が示され各年度ごとの目標が策定されています。各年度ごとの児童数の推計に基づく職員体制整備、施設整備計画に関わる収支計画などの数値目標を示した中・長期収支計画を策定されることが期待されます。</p> <p>単年度事業計画は、事業全般における各項目の年間目標や保育の質の向上に対する取組と行事計画が示されています。単年度事業計画の基礎となる財源・収支を含めた中・長期計画の策定が期</p>

	<p>待されます。</p> <p>事業計画は、当該年度の事業実績見込みを評価・見直し職員による各業務ごとの協議を踏まえ、担当から園長まで参画して次年度事業計画が策定されています。事業計画の進捗状況は、各月末に事業実績として評価し職員の理解を深めています。</p> <p>保護者への周知については、年度当初の保護者会やクラス便りにおいて理解を得ています。また行事の実施については保護者会役員と共通理解に努めています。</p>
--	---

<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>園長は、職責を明示し職員会議や園内研修において役割と責任について表明しています。施設長を対象とした外部研修の参加により専門性の向上に努めています。事故災害等の危機管理対応についても役割と責任が明確化されています。</p> <p>園長は、施設運営に関する外部研修を受講し、事業者として関係法令遵守に努めています。関係法令リストなど資料により全職員が法令遵守の倫理を理解するための継続的な取組が期待されます。</p> <p>保育の質の現状については、保育計画の実績を評価・分析し、職員会議など各種会議でそれぞれの課題を示し職員を指導しています。保育の質の向上に対する取組として、全職員による業務ごとの体制の構築に努めています。</p> <p>園長は、運営方針や保育目標の達成に向けて経営や業務管理などの現状と課題の把握に努めています。経営や業務の課題と目標の共通認識を形成するために、事業計画策定から実施、見直しまで参画し職員の指導に努めています。</p>
-------------------------	---

<p>評価対象 1 経営状況の把握</p>	<p>事業経営を取り巻く環境の把握については、外部研修や熊本市私立保育園連盟等の会議で把握に努めています。地域の福祉ニーズの把握については、福祉行政関係会議や市ホームページなどから情報を収集し、地域子育てサークル活動等の中で校区のニーズ収集を図っています。</p> <p>経営状況は法人役員により内部監査を実施し、コスト分析や福祉ニーズの把握に努め、経営課題の発見と分析に取り組んでいます。経営課題を踏まえて事業計画が策定され職員会議等で周知に努めています。</p> <p>監査については会計事務所委託による監査を実施し、経理の確</p>
---------------------------	---

	<p>認と指導が実施されています。指導や指摘に基づく経営改善計画の策定と実施が期待されます。</p>
<p>2 人材の確保・ 養成</p>	<p>職員体制については、管理規程により園長、主任、保育士、看護師等の有資格職員を配置し人事管理されています。人員体制については常勤職員数の増員に努め、採用については、市保育園連盟人材バンクを活用し職員定数確保を図っています。</p> <p>人事考課の実施については、面談と自己評価により実施しています。組織活性化と公正な職員処遇を図るため客観的な評価基準による人事考課の導入が期待されます。</p> <p>管理規程により勤務時間、休暇等が規定され、有給休暇取得や時間外労働データを管理し就業状況の把握がされています。職員の意向は園長や主任保育士との面談により把握する仕組みがあります。職員のモチベーション保持のため有休休暇取得率向上等の取り組みが期待されます。</p> <p>福利厚生については、熊本市福祉共済や退職者共済制度に加入しています。職員の総合定期健診に付加してがんドック受診料を全額補助するなど職員の健康管理に努めています。</p> <p>研修に関しては、運営基本方針に目的や方法を示してあります。中・長期計画や事業計画において、組織が求める職員の倫理観や専門性などの基本的姿勢を明示した体系的な研修計画の策定が期待されます。</p> <p>外部研修を主とした研修計画が策定され、計画に沿った研修が実施されています。個別の職員の研修履歴や成果を踏まえた個々の専門知識、技術水準、技能などの情報の整備が期待されます。</p> <p>研修修了者は、復命書を作成し職員会議等で発表し情報の共有化を図っています。研修成果に関しては評価を行い次の研修に生かされるように期待します。</p> <p>実習生の受入れに関しては、マニュアルにより園長が連絡窓口となり、養成校と協議し育成プログラムや責任体制を明確にしています。人材育成と確保の観点から実習生受入れの意義や方針等については事業計画に記載するなどの周知が期待されます。</p>

<p>3 安全管理</p>	<p>事故や感染症の発生による緊急時には、園長を責任者とした対応マニュアルが整備されています。職員会議において安全管理の研修を定期的実施し全職員に周知を図っています。保護者への周知については、園だよりや園内掲示により徹底を図っています。</p> <p>H 2 4 年度に新築した園舎は耐震構造であり、地区内は区画整理され隣接した公園もあり保育にすぐれた環境に立地しています。消防計画が策定され、消防署と連携して防火管理規程により担当者を定めて毎月避難訓練を実施しています。</p> <p>安全を脅かす事例の収集については、マニュアルを整備し設備・遊具ごとに点検表により安全確認を実施しています。全職員参加による事例の収集と安全確保・事故防止に関する研修を実施しています。消防設備や電気保安設備の業者委託による保守点検を実施し、安全確保に努めています。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>交流事業として夏祭り、運動会、餅つき、心肺蘇生法講習会などへの参加呼びかけや公園清掃活動参加により定期的に地域との交流を図っています。活用できる社会資源や交流事業などは園だよりやクラス便りで情報提供に努めています。</p> <p>子育て支援サークルによる「おしゃべり広場」など異年齢児交流に参画し地域との相互交流に努めています。特別保育については、延長保育、一時保育、障がい児保育などが実施されています。</p> <p>ライオンズクラブや中学生の職場体験のボランティア受入れがあります。受入れ体制を明確にするため、受入の意義や方針を明文化し事前説明などの手順を定めたマニュアルの充実が期待されます。</p> <p>地域の社会資源である福祉、教育、医療などの関係機関や各種団体と連携し保育の質の向上に努めています。職員や保護者の情報共有化を図るため関係機関の機能や連絡の窓口等を体系的に明示した資料の作成が期待されます。</p> <p>児童福祉施設として幼保小連絡協議会等の地域ネットワークに参画しています。要保護児童対策地域協議会に参画し虐待の早期発見に努め、対応が必要な事案については発達支援センター、児相など関係機関と連携し具体的に対応しています。</p> <p>子育てニーズについては、児童委員と連携した「おしゃべり広場」などの子育て相談、地域ネットワークの参画や交流行事実施等の機会を活用して把握に努めています。</p> <p>特別保育事業として延長保育、一時保育、障がい児保育など子</p>

	<p>育てニーズに基づいた事業が実施されています。事業はP D C A サイクルによる計画から実施・実績の評価と見直しを継続し具体的な事業計画を策定しています。</p> <p>学童保育についても、実施する方向性があります。</p>
<p>評価対象 1 利用者本位の 福祉サービス</p>	<p>子どもを尊重した保育については、保育理念に子どもの最善の利益を考え、子どもの人格を尊重した保育を掲げています。保育方針に子どもの家庭環境、発達過程に配慮した保育の実践を明示しています。職員の共通理解の取組として月ごとに指導計画を評価し職員会議や園外研修により取組の徹底を図っています。</p> <p>利用者のプライバシー保護についてはマニュアルが整備され、職員の秘密保持については、研修や職員会議で知識の向上とプライバシー保護に関する留意事項と職員心得の周知が徹底されています。</p> <p>利用者満足を把握するため、保護者の意向を入園時に個別面談で把握し、保護者懇談会、保育参観などの行事に合わせて意向把握に努めています。園だより・クラス便り・給食便りを発行し、保育の実施状況を情報提供して相互理解に努めています。把握した結果については、担当保育士と主任保育士の協議を経て園長が決裁し、職員会議で周知と改善を図る体制が整備されています。</p> <p>相談や意見に対しては、年度当初の入園時のしおりや個人面談、保護者懇談会により園の姿勢を説明しています。また日常的に連絡帳、園だよりやクラスだよりで周知を図っています。気軽に相談できるよう日頃から相互の信頼関係を大切にしています。</p> <p>苦情解決の仕組みとして、規定により受付担当者と解決責任者を配置し、第三者委員会を設置し体制を整備しています。周知は資料配布、園内掲示や各種行事等を通じて徹底を図っています。園舎内に相談スペースを設け、意向の把握と相互理解に努めています。</p> <p>意見等に対しては入園時の資料や保護者懇談会で園の姿勢について説明しています。苦情受付の記録と報告の手順、検討や対応の方法などを規定し職員会議や園内研修で周知しています。意見や提案については担当、主任や園長が対応し、保護者に結果を伝え保育の改善を図っています。</p>

<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>職員はデイリープログラムや月案、年間指導計画により恒常的に保育の質を自己評価し、各業務ごとのP D C Aのサイクルは、クラス会議や毎月の職員会議で継続して実施され質の向上が図られています。</p> <p>改善課題については、施設全体の課題の明確化と意識の共有を図るため、管理運営を含めた各業務全般の自己評価を実施し、改善実施計画の作成が期待されます。</p> <p>標準的な実施方法は、保育方針や保育課程により作成されています。長期の年間・月間指導計画には、養護、教育、その他の事項に関する目標やねらい、配慮事項が年齢ごとに設定されています。指導計画に基づいたデイリープログラムにより日々の保育サービスが提供されています。策定については、担当、主任を経て園長が決裁し職員会議で周知を図っています。</p> <p>指導計画は、担当保育士による実施状況の確認と、主任保育士、園長による定期的な評価により見直され、園長の決裁を得ています。特別な事案については随時に、関係職員や関係機関とケース会議を開催し、必要に応じて保護者と協議しています。見直された事項は、指導計画に反映し職員会議等にはかり情報を共有しています。</p> <p>基本的情報である発達記録や保育サービス内容の経過と達成状況、及び健康管理や安全管理に関する記録が適切に記録されています。記述の統一性や事務の負担軽減と情報共有の迅速化を図る観点からパソコンシステムの導入が期待されます。</p> <p>保育の記録文書には、個人情報記録されているため、職員にはプライバシー保護に関する知識と、職員倫理が求められ、会議や研修等により理解を深めています。経理規程には文書に関する規定がありますが、さらに文書管理を徹底するため、文書管理規程の策定が期待されます。</p> <p>指導計画は、入所時のアセスメント実施から策定に至る一連の手順により、担当保育士と主任保育士や関係職員で協議し、園長の承認を得ています。保育サービスの実施状況は、その経過と達成状況が具体的に記録され、関係職員間で共有化されています。</p> <p>特別な事案は、担当、主任、園長で随時に協議し、ケース会議と職員会議は定期的開催され周知が図られています。</p>
--------------------	---

<p>3 サービスの開始 継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園見学は随時行い、園のしおり・各種資料が用意されていますが、ホームページの公開、資料を公共機関に置くなどはされていません。 ・保護者が育児休暇に入る際に退園となる子どもについて、希望者には自主事業として一時預かり保育のサービスがあります。週3日程度月13日迄の利用となっていますが、子ども達は継続したサービスを受けることが出来、受診など多用の保護者の支援にもなっています。
<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの身体状況・生活状況を正確に把握し、計画的なアセスメントが行われ、その見直しを時期と手順を定めて実施しています。
<p>評価対象 A - 1 保育所保育の基本</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は、職員全員が参画し、定期的な評価、改善が行われています。 ・0歳児1歳児の部屋は床暖房が入っており、0歳児室は空気清浄機を使用し、気持ちの良い保育空間になっており、職員もやさしく対応しています。 ・おむつ交換は交換台を使用し、その都度消毒して衛生的に行われています。又、食事後の汚れ、午睡後の発汗に対応してこまめに着替えをさせています。 ・SIDSに対しては全職員の研修を行い、睡眠中のチェックは1歳になるまでは5分ごと、1歳児は10分ごとに行っています。 ・入園時には、個人面談を行い、生育歴・病歴・アレルギー体質・食物アレルギーについても詳しく情報を集めています。 ・慣らし保育は、保護者の要望に沿って話し合い、子どもの状況も考え合わせて行っています。 ・園の建物は平成24年に新園舎に建替わり、段差のないバリアフリーの施設となっています。床・壁には、県内産の檜を使い内張りしている為、清潔な香りが漂い、保育室・階段・ウッドデッキ・テラス・トイレも幼児に使い易く出来ています。 ・広い廊下の片側に浅い切込みのコーナーが作られ、読書コーナーとなっています。特に午睡のなくなった年長児は、この場所に腰かけて読書するのを楽しみにしています。 ・2歳以上児には、朝の集まり・昼寝後の一日2回、お茶うがい

	<p>を取り入れ習慣化することで、風邪・インフルエンザ等での欠席が、減っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭には、雲梯、ロッククライミングの出来る三角山や、日差しをさえぎり、断熱効果のある大きな屋根のついた砂場などがあります。なお外遊びの時間は概ね1日1時間程度です。 ・園の前には公園があり、集まるボランティア清掃活動の方々との交流があり、400mほど離れ25分程度歩いた場所には、広く緑に恵まれ、大型遊具・噴水・築山・運動広場・野外ステージのある平成中央公園があり、月に1～2回程利用しています。季節ごとの楽しみがありますが、園庭に野菜畑はなく、小動物の飼育も取り組まれていない事から、今後の検討事項になると思われるところです。 ・社会体験としては、藤崎宮例大祭の飾り馬の訪問、熊本城・動植物園・プラネタリウムなどへのバス見学、勤労感謝花束贈呈なども行われています。
<p>A - 2 子どもの生活と発達</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児保育の取り組みが行われ、現在障がいを持った子どもが複数在園し、うち1人については、非常勤で勤務している看護師がクラス担任と協力して生活を支援しています。 ・障がい児を担当する職員は保護者と連携を密にし、言語療育・個別療育・ひばり園など専門機関に同行することもあります。 ・長時間保育を受ける子どもには、異年齢の子どもが安全に配慮された過ごし方をしていますが、保護者からはテレビを観る時間を少なくして外遊びを多くさせて欲しい要望もあります。 ・健康管理に関しては、看護師を中心にして取り組まれ、保健だよりが2～3ヶ月に一回発行されています。 ・感染症により園を休んだ後、治癒証明書を提出して頂くようになり、感染症の園内での流行がすくなくなっています。 ・保護者からの園での与薬希望もありますが、風邪薬は朝・夕2回飲むタイプに変えて貰うよう働きかけています。(保護者が来園して飲ませることは出来ます。)又病後児保育などについてのアドバイスも行っています。 ・発熱・発疹・咳・嘔吐の症状とその対応について、種々の応急処置・救命処置についてのマニュアルが整備されています。 ・調理室は明るく清潔で動きやすく、園児が廊下から調理の様子

	<p>を見る事が出来ます。又大型のスチームオーブン・大型食洗器等を導入しています。包丁研ぎは、専門店にその都度依頼しています。</p> <p>・揚げ物の献立の際は職員のこだわりで、オーブン使用でなく手作業で、油であげています。又3時のおやつは、殆ど職員の手作りで、大変美味しく作られています。</p> <p>・今後、保育の中で野菜作りや芋堀体験をしたり、収穫した物を一緒に調理して、食べるなどの取り組みもしたいと計画中です。</p>
A - 3 保護者に対する支援	<p>・食育計画表・献立表の作成・配布・レシピ公開もされ、保育参観の際には試食も提供されています。</p> <p>・保護者の保育参加としては、入園式・卒園式・秋祭り・運動会・おゆうぎ会・もちつき・クラス懇談会・個人面談・保育参観などがあります。希望者には家庭訪問も行っています。</p> <p>・行事の中で秋祭り・もちつきは、保護者組織「父母の会」の主催であり、その役員会には園長・主任が参加し援助しています。</p> <p>・虐待の対応には、詳しく分かりやすいマニュアルを整備し、職員の研修を行っています。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	116	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】（千草保育園）

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	a (b) c
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a (b) c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	a (b) c
	- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a (b) c
- 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - (2) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
	- 2 - (2) - 事業計画が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 2 - (2) - 事業計画が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
	- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 外部監査が実施されている。	a (b) c

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)・b・c
	- 2 - (1) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a (b) c

- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a (b) c
	- 2 - (2) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a) · b · c
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a (b) c
	- 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a (b) c
	- 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
- 2 - (4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	- 2 - (4) - 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	- 3 - (1) - 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a) · b · c
	- 3 - (1) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a) · b · c
	- 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	(a) · b · c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	- 4 - (1) - 利用者と地域との関わりを大切にしている。	(a) · b · c
	- 4 - (1) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a) · b · c
	- 4 - (1) - ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a (b) c
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
	- 4 - (2) - 必要な社会資源を明確にしている。	a (b) c
	- 4 - (2) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) · b · c
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握している。	(a) · b · c
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a) · b · c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a) · b · c
	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a) · b · c
- 1 - (2) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	(a) · b · c
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a) · b · c
	- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a) · b · c
	- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a) · b · c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a Ⓑ c
	- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
	- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容及方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容及方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容及方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容及方法、保護者とのかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c

A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・Ⓑ・c
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・Ⓑ・c
	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・Ⓑ・c
	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - (1) -	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a (b) c
A - 3 - (1) -	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(a) b c
A - 3 - (1) -	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	(a) b c
A - 3 - (1) -	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	(a) b c
A - 3 - (1) -	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	(a) b c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	38	15	0
内容評価基準 (評価対象 A 1 ~ A 3)	25	4	0
合 計	63	19	0